



2026年5月13日

各 位

会社名 株式会社東陽テクニカ
代表者名 代表取締役 社長執行役員 高野 俊也
(コード：8151、東証プライム)
問合せ先 取締役 上席執行役員 松井 俊明
(Tel. 03-3279-0771)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度の導入について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様へ日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を保有していただけるよう株主優待制度を導入することといたしました。株主還元の拡充による株主の皆様との関係強化、株式の流動性向上及び投資家層の拡大により、さらなる企業価値の向上を図ってまいります。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

2026年以降、毎年9月末日の当社株主名簿に記載または記録された300株以上保有の株主様を対象といたします。

(2) 株主優待制度の内容

対象となる株主様に保有株式数に応じて株主優待ポイントを進呈いたします。ポイントは株主様限定の特設ウェブサイト「東陽テクニカ・プレミアム優待倶楽部」において、お米やブランド牛などのこだわりグルメ、スイーツや飲料類、銘酒、電化製品、選べる体験ギフト、Amazonギフトカードなどを含む5,000種類以上の商品と交換いただけます。

また、他のプレミアム優待倶楽部導入企業の優待ポイントと合算可能な共通株主優待コイン「WILLsCoin」にも交換できます。合算した「WILLsCoin」は「プレミアム優待倶楽部PORTAL」(<https://portal.premium-yutaiclub.jp/>)にて、宿泊チケットや高級ワイン等のより幅広いラインナップの優待品との交換や、ふるさと納税にもご利用いただけます。(<https://premium-yutaiclub.satori.site/furusato>)

【株主優待ポイント表】(1ポイント≒1円相当)

保有株式数	進呈ポイント数	進呈時期
300株～500株未満	5,000 ポイント	12月上旬
500株～1,000株未満	10,000 ポイント	
1,000株以上	15,000 ポイント	

進呈条件：毎年9月末日の株主名簿に300株以上保有する株主様として記載または記録されること。

繰越条件：毎年9月末日の株主名簿を基準とし、3月末日、9月末日の株主名簿に同一株主番号で連続3回以上記載または記録され、かつ300株以上継続保有されている場合にのみ繰り越すことができ、最大2回分まとめて交換することができます。

3月末日及び9月末日の権利確定日までに「株式の全売却」「証券会社の貸株サービスのご利用」「ご本人様以外への名義変更及び相続」ほか、その他事由により株主番号が変更された場合は、当該ポイントは失効となり繰り越しはできませんので十分にご留意ください。

3. お申込み手続きについて

対象となる株主様には、当優待制度により交換できる商品や株主様限定特設ウェブサイトへの登録方法などを記載した「東陽テクニカ・プレミアム優待倶楽部のご案内」を2026年12月上旬（予定）にお送りいたします。お送りのご案内の記載に従い、特設ウェブサイトにてご登録いただくことにより、ポイント数に応じた優待を受けることができます。なお、インターネットにて登録ができない株主様につきましては、別途お電話にてお申込みいただくことが可能ですが、優待内容（ご選択いただける商品）に限りがありますのでご了承ください。

4. その他

当社株主様限定の特設ウェブサイト「東陽テクニカ・プレミアム優待倶楽部」は、2026年12月開始を予定しております。株主優待品の詳細、株主優待のお申込み受付開始時期等につきましては、以下のページにも概要を掲載しておりますのでご参照下さい。<https://toyo.premium-yutaiclub.jp>

今後、株主優待制度の内容について変更が生じた場合には、速やかに開示いたします。

「東陽テクニカ・プレミアム優待倶楽部」に関するお問合せ 東陽テクニカ・プレミアム優待倶楽部 ヘルプデスク TEL：0120-980-965 受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

以上